

夏目ヶ原浄水場取水ポンプ設備更新工事

特記仕様書

長野市上下水道局浄水課

1. 工事名称 夏目ヶ原浄水場取水ポンプ設備更新工事

2. 工事場所 長野市大字平柴

3. 工事種目 機械器具設置工事

4. 一般事項

(1) 共通事項

本工事の施工にあたっては、設計図書及び長野市建設工事共通仕様書の最新のものを用いる。

(2) 一般共通事項

下記事項に従い監督員に書類を提出し承諾を受ける。

① 着工前

施工計画書（契約後 30 日以内に提出） 2部

② 施工中

機器承諾図（機器仕様）、施工図 2部

③ 竣工時（監督員検査前に提出）

名 称	部数	備 考
竣工届	1	
竣工写真	1	カラーサービスサイズ
工事写真	1	〃
施工計画書	1	承諾を受けたもの
工事記録簿	1	工事日誌、打合せ記録等
社内検査報告書	1	
試験成績報告書	1	
各種届出書	1	必要な場合
機器納入仕様書（承諾図）	1	承諾済みのもの
竣工図	1	CAD データ共
施工図	1	承諾済みのもの、CAD データ共
現場発生品報告書及び 産業廃棄物処分関係書類	1	
取扱説明書	2	1部は別冊で提出

* 書類はA4版で、ファイル等にまとめる。

* CAD データは、JWCAD 方式(JWW)又はCAD 交換標準(SXF) ver2.0 以降とする。

(3) 工事实績情報の作成、登録

工事請負額が500万円以上の工事については、工事实績情報（工事カルテ）の登録をすること。

登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センター（J A C I C）に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

① 工事受注時 契約締結後10日以内

② 登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内

③ 工事完成時 工事完成後10日以内

(4) 電気保安技術者

自家用工作物に係る工事の場合は、電気主任技術者の業務を補佐する監督員の指示に従い、電気工作物の保安の業務を行うものとする。

(5) あと施工アンカー

あと施工アンカーを施工する作業者は、（社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有する者又は十分な技能及び経験を有したもので、監督員が認めたものとする。施工後の確認試験は監督職員の指示にする。

5. 環境に関する配慮について（NEMS）

工事にあたっては、長野市環境方針（最新版）に十分配慮し、設計書及び特記仕様書はもとより、環境に配慮した材料の使用、廃棄物の発生抑制、アイドリングストップや省エネ重機の使用による省エネルギーの推進、低公害工事機材の使用、工事従業者への教育など、施工にあたって細心の注意を払うことにより、工事の環境への影響を極力少なくなるよう配慮すること。

なお、具体的な計画を施工計画書に記載して実践するものとする。

6. 工事概要

本工事は、夏目ヶ原浄水場2号取水ポンプ設備を更新するものである。併せて、1. 2号電動機、速度制御用電動制御器及び抵抗器を点検整備する。更新に関しては、現状と同一仕様または、特記仕様書に定める機器の更新を標準施工とするが、本工事で更新する機器は現状と同一または同等以上であれば形状等はこだわらない。ただし、現状と異なる形状の機器を据付けることで生じる費用は、設計

変更の対象としない。

7. 作業員名簿

- (1) 契約締結後、作業員名簿を提出すること。
- (2) 作業に従事する者を追加及び変更する場合は、新たに作業員名簿を提出すること。

8. 健康診断

- (1) 本工事において、水道施設敷地内に立入る者は、水道法第21条に基づいた健康診断（保菌検査）を実施し、保菌検査（検便）成績書を契約締結後速やかに提出すること。なお、検査対象者は、工事の期間中に延べ5日以上現場に携わるものとする。但し、ろ過池内の作業に係る者は、全て対象者とする。
- (2) 検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌（チフス・パラチフスを含む）、腸管出血性大腸菌0-157とする。
- (3) 保菌検査（検便）成績書の有効期限は6ヶ月とし、有効期限を過ぎることなく、健康診断（保菌検査）を実施し、保菌検査（検便）成績書を提出すること。

9. 注意事項

- (1) 既設機器の更新であるため、機器等の撤去・据付にあたっては、現地を十分に調査し、周囲の機器や施設に損傷を与えないよう注意して施工すること。
- (2) 工事の実施にあたっては日程調整等、監督員と十分協議の上行うこと。
- (3) 作業環境の整備及び安全対策に配慮するとともに、飲料水を供給する施設であることを十分認識し、常に現場周囲の環境保全に努めること。
- (4) 嘔吐および下痢の症状のある者を水道施設敷地内に立入らせてはならない。また、作業に従事させてはならない。
- (5) 作業従事者は現場において、名札等身分の証明できるものを着用、若しくは携行すること。
- (6) 受注者は、協議により実施することが認められた感染症拡大防止対策を、施工計画書に記載し、感染拡大防止対策を実施すること。
- (7) その他、疑義等が生じた場合は、監督員と協議すること。

10. 廃棄物の処理

- (1) 廃棄物の処理にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「特定家庭用機器再商品化法」等関係法令に基づき適正処理すること。
- (2) なお、特別管理産業廃棄物（廃石綿等）の収集、運搬処分（中間処理含む）を委託する場合は、特別管理産業廃棄物収集運搬業者及び特別管理産業廃棄物処分業者に委託すること。

- (3) 再生資源利用等計画書(実施書)の様式は、建設リサイクル報告様式 (EXCEL 国土交通省HPよりDL可能) とし、エラーチェックツールでエラーチェックを行ってから電子データ納品するとともに、印刷して提出すること。

11. 電子納品に関する事項

- (1) しゅん工書類の電子納品については、受注者が電子媒体の提出を希望し、発注者が、これを認めた場合に適用する。

電子納品は「工事書類の電子納品に関する運用の手引き (案)」に基づくものとする。

なお、電子納品における書類の作成費用等は工事費の諸経費 (共通仮設費の率分) に含まれ、検査に要する費用においても受注者の負担とする。

12. 長野市公契約等基本条例に関する事項

- (1) 長野市公契約等基本条例の内容について、労働者等へ周知するとともに、事務所 (作業所) 等へポスターを掲示すること。
- (2) 業務の一部を下請負者等に履行させるときは、長野市公契約等基本条例の内容について説明し、各々の対等な立場における合意に基づいて適正に契約を締結すること。
- (3) (予定価格が1億円 (税込) 以上の場合) 長野市公契約等労働環境報告書1部及び施工体系図 (共通仕様書に定められたもの) の写し1部を契約後速やかに監督職員へ提出すること。この場合、業務の一部を下請負者等に履行させるときは、下請負者等の労働環境報告書を取りまとめて提出すること。

13. 新型コロナウイルス感染症対策

請負者は、協議により実施することが認められた感染症拡大防止対策を、施工計画書に記載し、感染拡大防止対策を実施すること。

14. 主な機器の仕様

(1) 取水ポンプ

型 式：一床式立軸斜流ポンプ

仕 様 流 体：河川水

口 径：400mm

吐 出 し 量：20.8 m³/min

全 揚 程：16.5m

主 要 部 材 質：ケーシング FC250

主 軸 S35C

羽 根 車 SCS13

※上記相当品以上とする

付 属 品：排気弁（別途ルーズフランジに取付け）、電動機架台

(2) 立軸巻線形電動機 点検整備（日立製作所製 VEF0U-DQ）

出 力：85 k W

電 圧：3300V

周 波 数：60Hz

極 数：6P

整 備 台 数：2 台（1、2 号）

交 換 部 品：下記とする（1 台当り）

- | | |
|---------------------|------|
| ・上部ベアリング（7322BT） | 1 個 |
| ・下部ベアリング（NU320EMCM） | 1 個 |
| ・カーボンブラシ（MH-43） | 12 個 |
| ・ブラシホルダー | 6 個 |
| ・絶縁ロッド | 4 本 |
| ・隔壁板（ゴムブッシュ含む） | 4 枚 |
| ・直流パイロット発電機 | 1 台 |
| ・固定子、回転子リード線 | 1 式 |
| ・ワニス、塗料、消耗品等 | 1 式 |

整 備 内 容：下記とする

- ・整備は工場にて実施する。
- ・各部を分解し、たわみ、変形及び変色の点検を行い清掃する。
- ・固定子及び回転子を洗浄し、乾燥後ワニス処理を行う。
- ・固定子及び回転子リード線を交換する。
- ・スリップリング削正後、絶縁部のワニス処理を行う。
- ・電動機内部の防錆処理を行う。
- ・回転子のバランス調整を行う。
- ・分解補修後、組立調整を行う。
- ・電動機外面を3種ケレン後、上塗り1回塗装する。
- ・無負荷試験を行う。

(3) 速度制御用電動制御器及び抵抗器 点検整備

整 備 台 数：2 台（1、2 号）

交 換 部 品：下記とする（1 台当り）

- | | |
|------------------|-----|
| ・操作用電動機（カップリング付） | 1 式 |
| ・主接触子（L型接触子） | 1 式 |
| ・網打ちリード線 | 1 式 |
| ・可動接触子台 | 1 式 |
| ・補助接触子 | 1 式 |

※上記部品交換は現地にて実施すること。

そ の 他：ケーブル（抵抗器～制御器）を更新すること。

(4) 急閉式逆止弁

型 式：スモレンスキー逆止弁

使 用 流 体：河川水

口 径：400 mm

材 質：弁体 FCD450

弁箱 FC200

弁棒 SUS304

※上記相当品以上とする

面 間：930 mm

(5) 電動仕切弁

型 式：電動外ねじ式仕切弁

使 用 流 体：河川水

口 径：400 mm

材 質：弁体 FC200

弁箱 FC200

弁棒 SUS403

※上記相当品以上とする

電 源：220V 60Hz 1.5 kW

面 間：470 mm

付 属 品：本体開度計、トルクスイッチ、リミットスイッチ

(6) 吐出曲管

型 式：90° 吐出曲管 脚付

使 用 流 体：河川水

口 径：400 mm

材 質：SGP+SS400

塗 装 仕 様：内面 エポキシ樹脂塗装

外面 フタル酸樹脂塗装

(7) ルーズフランジ短管

使 用 流 体：河川水

口 径：400 mm

材 質：SGP+SS400

塗 装 仕 様：内面 エポキシ樹脂塗装

外面 フタル酸樹脂塗装

そ の 他：排気弁を取り付けられる構造とする

(8) 吐出直管

口 径：400 mm
材 質：SGP+SS400
面 間：L=1820
塗 装 仕 様：内面 エポキシ樹脂塗装
 外面 フタル酸樹脂塗装

(9) 天井走行クレーン

定 格 荷 重：2.8 t
揚 程：20m
電 源：200V 60Hz
ス パ ン：約 6000 mm
走 行 全 長：12600 mm

(10) フロート式水位計

形 式：フロート式水位計
測 定 範 囲：0-3m
精 度：±1.0%FS
出 力：DC4-20mA
電 源：DC24V±10%
フロート材質：SUS316
ウェート材質：SUS304
ロープ材質：SUS316 にフッ素樹脂コーティング
構 造：JISC0920 IPX5
構 成：フロート式水位指示伝送器 ディストリビュータ 避雷器